

令和3年(2021年)10月の執行体制について

1 報告趣旨

令和3年(2021年)10月に実施を予定している執行体制の変更について報告する。

2 報告内容

(1) オリンピック・パラリンピック推進室の廃止

ア 内容

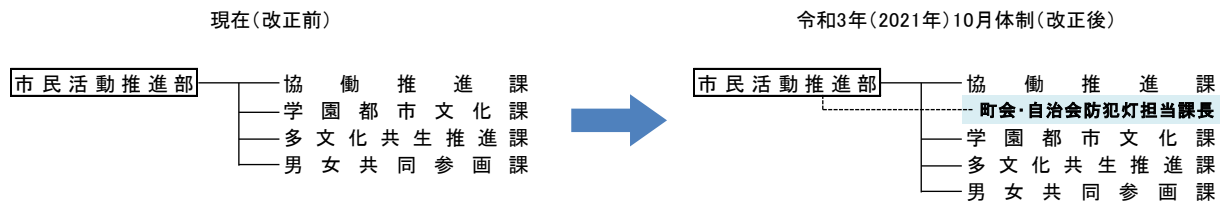
令和3年(2021年)9月に東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が終了したことから、オリンピック・パラリンピック推進室を廃止し、国際的なスポーツ大会に関する業務を生涯学習スポーツ部に移管する。

(2) 市民活動推進部の執行体制

ア 内容

令和2年度(2020年度)から調査を進めている町会・自治会等が保有する防犯灯のLED化事業について、令和3年(2021年)7月に調査が終了し、今後、防犯灯のLED化、公有化及び新たな支援制度の検討を進めるため、市民活動推進部に「町会・自治会防犯灯担当課長」を配置する。

イ 組織図

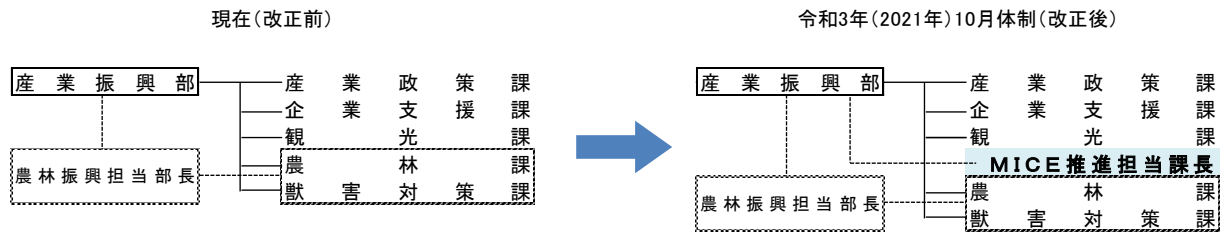


(3) 産業振興部の執行体制

ア 内容

令和4年(2022年)秋頃に都立多摩産業交流センター(明神町)が開業され、当該施設を活用したMICE事業を積極的に取り組んでいくため、産業振興部に「MICE推進担当課長」を配置する。なお、MICE推進担当課長は、令和4年度(2022年度)に策定を予定している(仮称)産業イノベーションプランとの連携を図りながら、MICE推進の方向性を検討していく必要があることから、当面の間、産業政策課長が兼務する。

イ 組織図

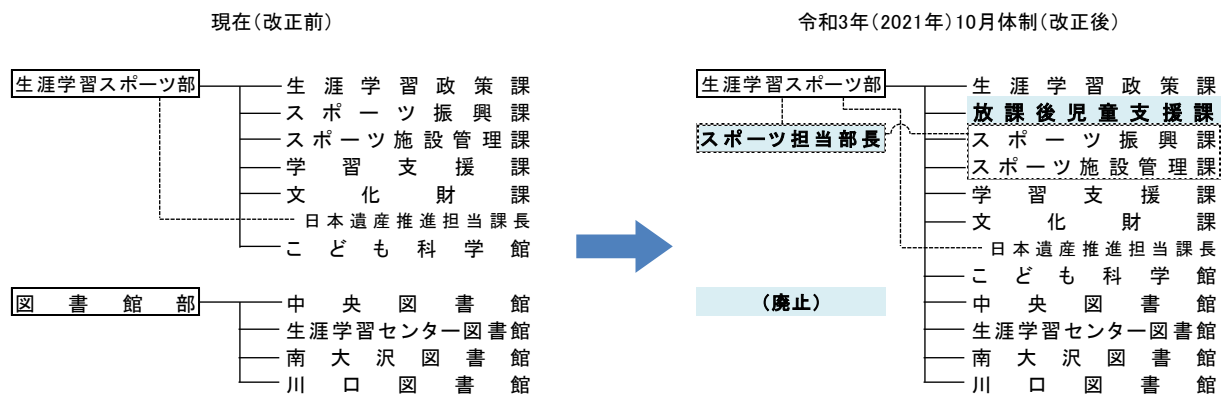


(4) 生涯学習スポーツ部の執行体制

ア 内容

オリンピック・パラリンピック推進室の廃止に伴い、国際スポーツ大会に関する業務等を生涯学習スポーツ部に移管し、スポーツ担当部長を配置する。また、児童の放課後対応を一体的に進めるため、学童保育に関する業務を子ども家庭部から生涯学習スポーツ部に移管し、放課後子ども教室に関する業務と合わせて所掌する「放課後児童支援課」を設置する。さらに、令和2年(2020年)3月に策定した八王子市生涯学習プランを推進し、読書の分野における活動も包括的に捉え、生涯学習活動を総合的に展開していくため、図書館部を生涯学習スポーツ部に統合する。

イ 組織図



(5) 実施時期

令和3年(2021年)10月18日(予定)

3 市民への周知

広報はちおうじ 10月1日号及びホームページで周知